

神奈川県 大和・高座地域
循環型社会形成推進地域計画
(第2期)

大和市
海老名市
座間市
綾瀬市
高座清掃施設組合

平成27年12月15日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）生活排水の処理の現状.....	5
（3）一般廃棄物等の処理の目標.....	10
（4）生活排水処理の目標.....	12
3 施策の内容	18
（1）発生抑制、再使用の推進.....	18
（2）処理体制.....	20
（3）処理施設等の整備.....	26
（4）その他の施策.....	27
4 計画のフォローアップと事後評価	28
（1）計画のフォローアップ.....	28
（2）事後評価及び計画の見直し.....	28

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
 面積 93.39k m²
 人口 574,896 人 (平成 26 年 10 月 1 日現在)

表 1 対象地域の内訳

市名	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市
面積(k m ²)	27.09	26.59	17.57	22.14
人口(人)	232,621	129,259	129,026	83,990

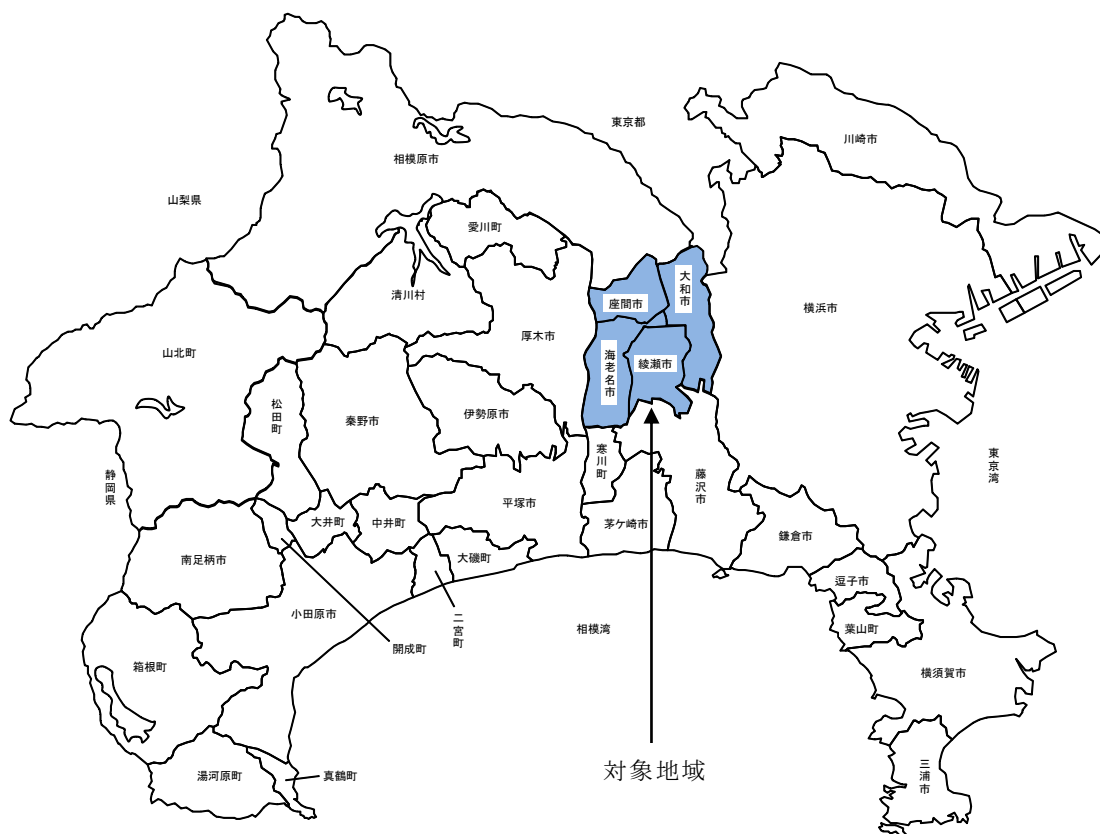


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「本地域」という。）は、神奈川県ほぼ中央に位置し、温和な気候と豊かな自然に囲まれ、古来より農業が盛んであったが、首都近郊という地理的条件から、戦後の高度経済成長期以降、東京や横浜のベッドタウンとして人口が急増し、都市化が進展した。

ごみの総排出量は、平成12年度をピークにその後減少傾向を示しているが、家庭系ごみや事業系ごみのさらなる減量化に取り組む必要がある。

家庭系ごみについては、容器包装プラスチックの分別収集及び廃食用油の資源化を実施しているほか、大和市では戸別収集有料化、海老名市では容器包装以外のプラスチックの資源化、綾瀬市では剪定枝及び容器包装以外のプラスチックの資源化を実施しており、座間市については剪定枝及び容器包装以外のプラスチック製品の一部資源化を行っており、平成25年度の人口1人当たりごみ量の原単位は神奈川県で一番少ない状況である。

さらなるごみの排出抑制を図るため、今後も有効的な施策の検討や市民の意識向上等を図り、分別排出の徹底等によるごみの減量化を推進する。

現在、本地域では大和市と、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「高座地域」という。）を構成市とする高座清掃施設組合の独立した2か所の焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受け入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

このような中、高座地域ではごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設が更新の時期を迎える。

これら施設の更新に当たって、ごみ焼却施設は高効率ごみ発電施設とし、積極的にエネルギーを回収し、発電するとともに、焼却残さを資源化することで、最終処分量を極力少なくする。

粗大ごみ処理施設においては資源物の回収を促進することにより、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

生活排水処理については、近年の公共下水道の整備・普及を踏まえながら、未整備区域においては、効率的な合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、今後、発生量が減少することが見込まれるし尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理と下水道との一元的な処理体系により処理の合理化と効率化を図る。

大和市では引き続き下水道終末処理施設を活用したし尿処理を継続し、高座地域では新たに下水道システムを活用したし尿処理施設を整備する(防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業として実施予定)。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

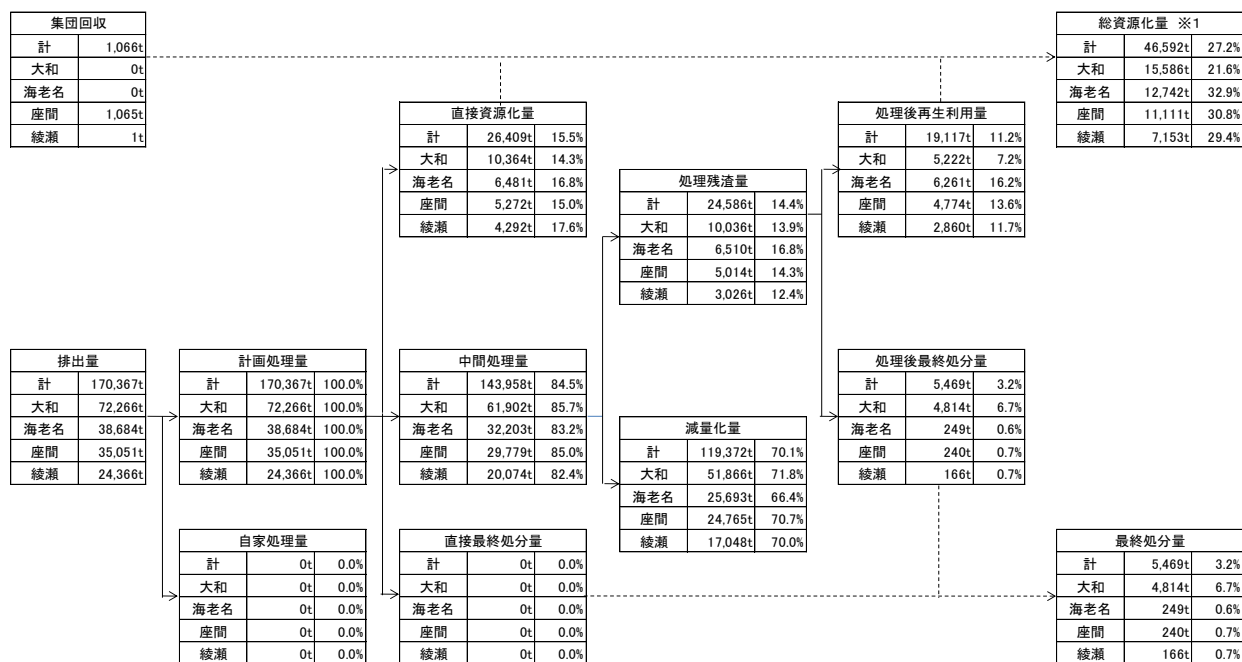
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、171,433 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 46,592 トンで、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団資源回収量））は 27.2% である。

中間処理による減量化量は 119,372 トンであり、集団回収を除いた排出量の 70.1% が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 3.2% にあたる 5,469 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 132,647 トンであり、焼却による余熱を発電や給湯等に利用している。



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

ア 大和・高座地域

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図3に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 574,358人であり、汚水衛生処理人口は 554,604人、汚水衛生処理率は96.6%である。

し尿発生量は 4,253kL/年、浄化槽汚泥発生量は14,272kL/年であり、処理・処分量は18,525kL/年である。

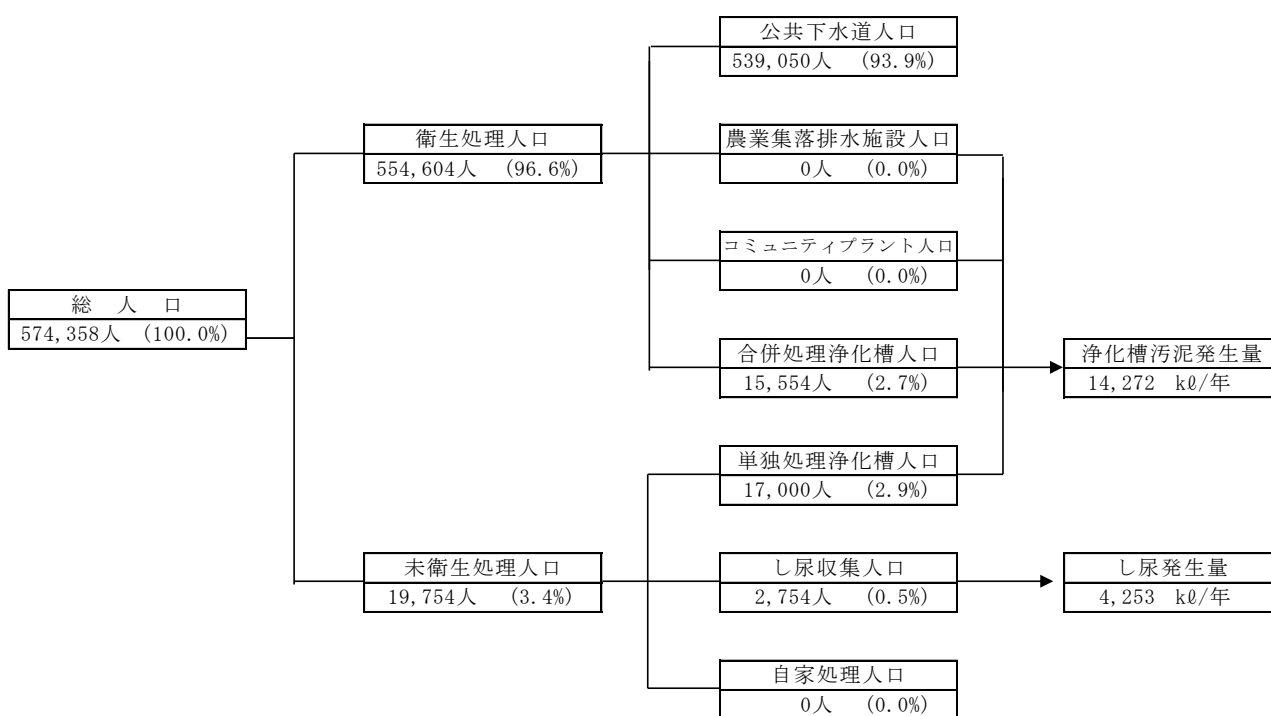


図3 生活排水の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図4に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 231,715人であり、汚水衛生処理人口は 225,891人、汚水衛生処理率は97.5%である。

し尿発生量は 1,751kL/年、浄化槽汚泥発生量は 2,880kL/年であり、処理・処分量は 4,631kL/年である。

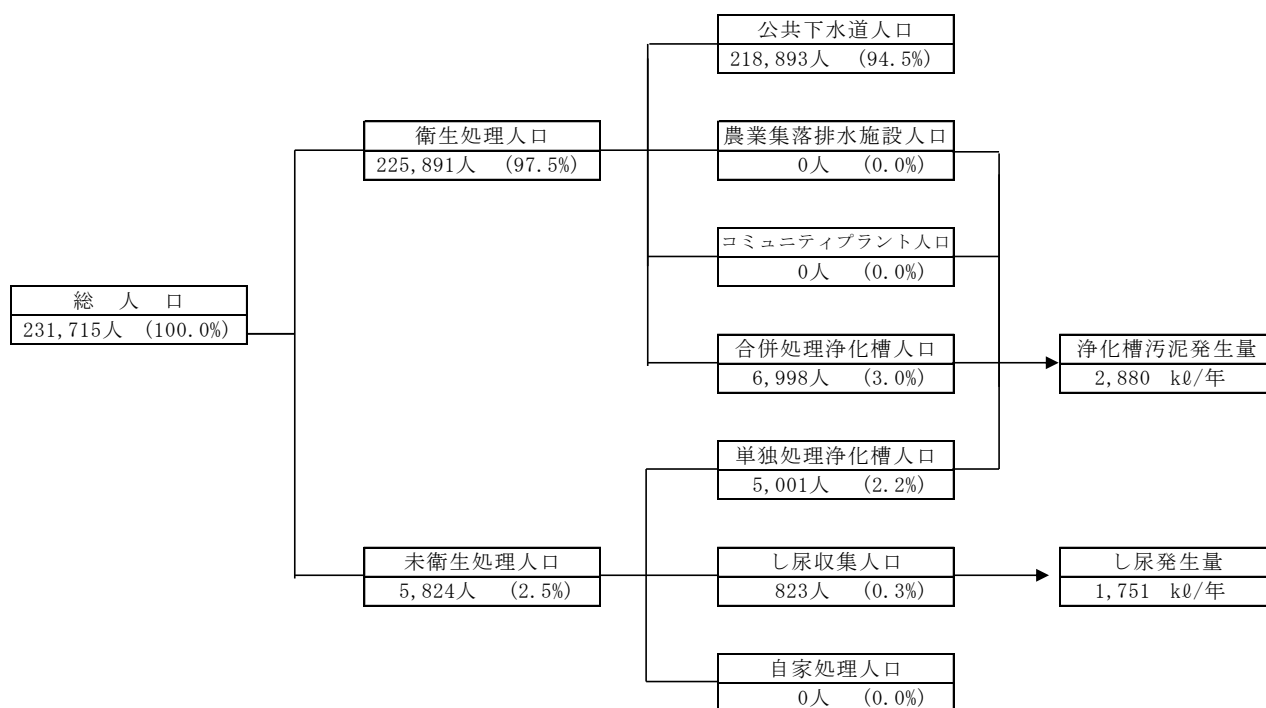


図4 生活排水の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図5に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 129,037人であり、汚水衛生処理人口は 125,457人、汚水衛生処理率は97.2%である。

し尿発生量は 721kL/年、浄化槽汚泥発生量は 2,793kL/年であり、処理・処分量は 3,514kL/年である。

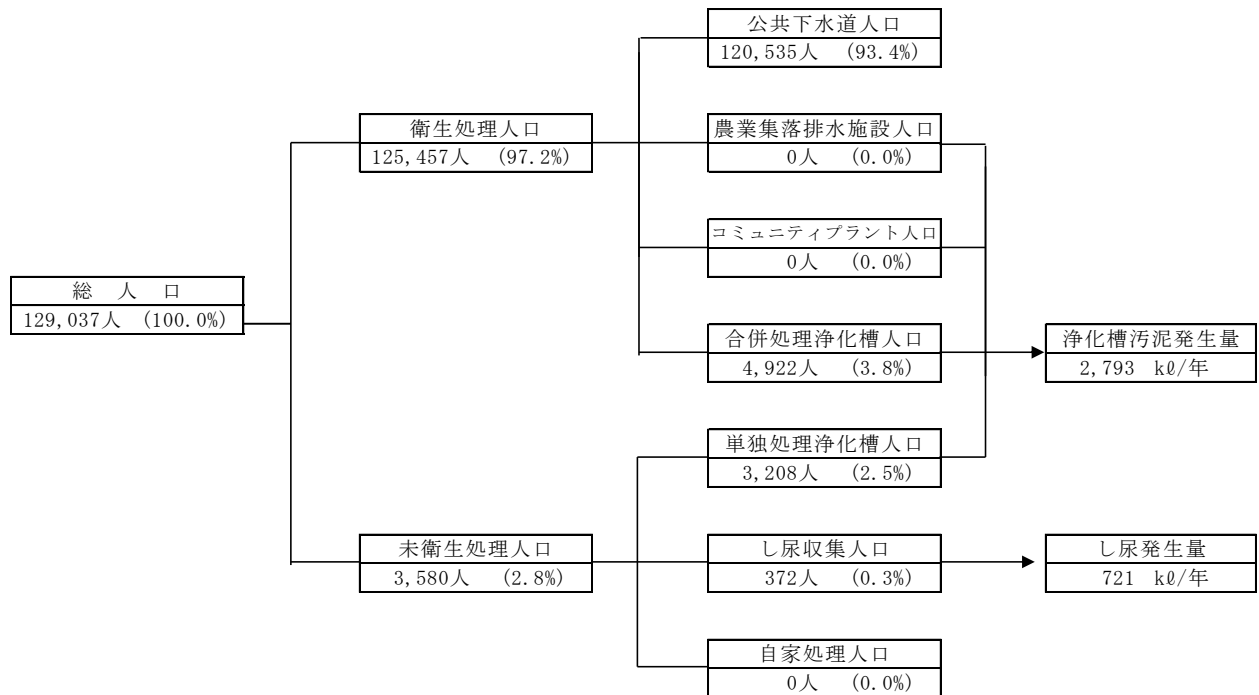


図5 生活排水の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図6に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 129,778人であり、汚水衛生処理人口は 121,702人、汚水衛生処理率は93.8%である。

し尿発生量は 972kL/年、浄化槽汚泥発生量は 4,261kL/年であり、処理・処分量は 5,233kL/年である。

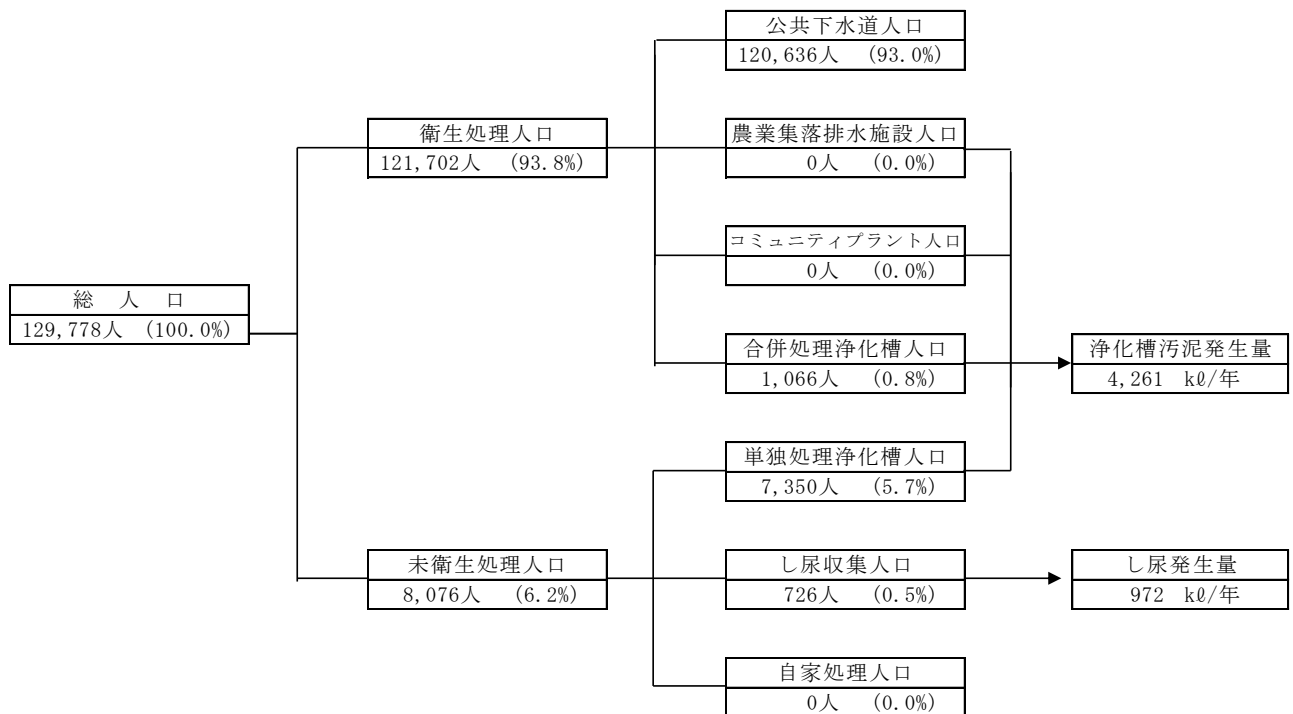


図6 生活排水の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図7に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は83,828人であり、汚水衛生処理人口は81,554人、汚水衛生処理率は97.3%である。

し尿発生量は 809kL/年、浄化槽汚泥発生量は 4,338kL/年であり、処理・処分量は 5,147kL/年である。

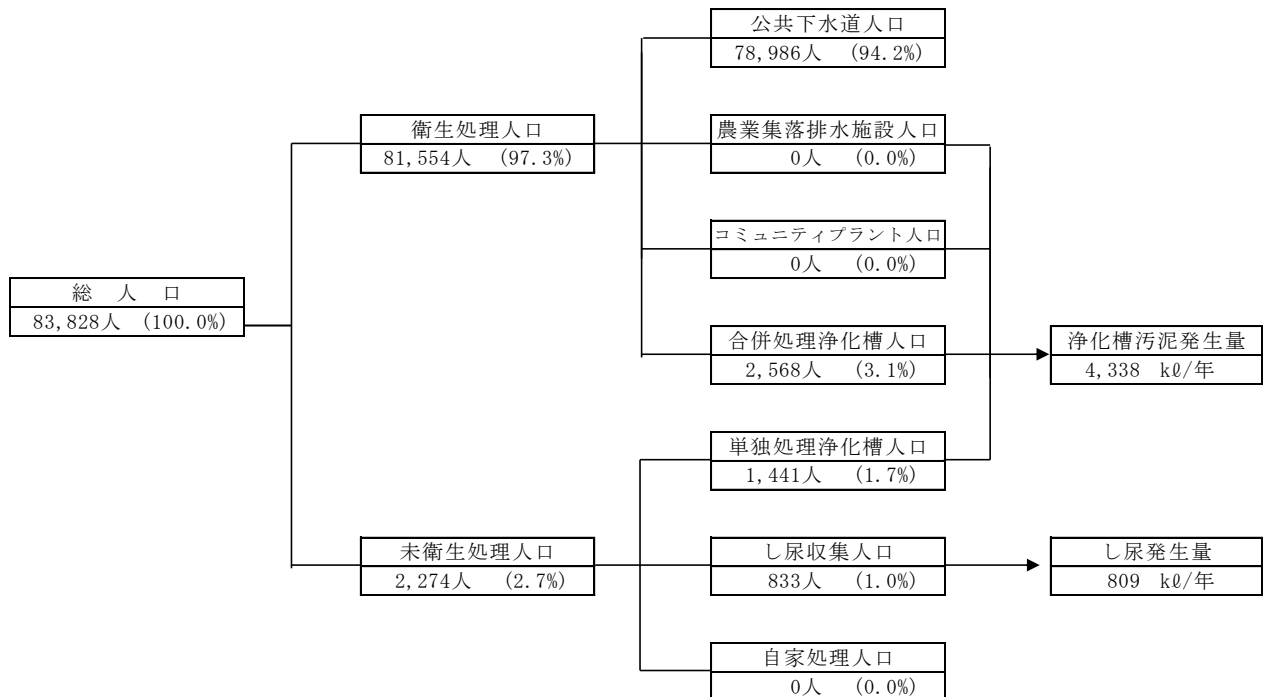


図7 生活排水の処理状況フロー（綾瀬市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成33年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図8のとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ₁) (平成25年度)	目標 (割合※ ₁) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	33,422 トン	25,911 トン (-22.5%)
	1事業所当たりの排出量※ ₂	1.86 トン/事業所	1.45 トン/事業所 (-22.0%)
	家庭系 総排出量	136,945 トン	138,289 トン (1.0%)
	1人当たりの排出量※ ₃	171 Kg/人	170 Kg/人 (-0.6%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	170,367 トン	164,200 トン (-3.6%)
再生利用	直接資源化量	26,409 トン (15.5%)	39,396 トン (24.0%)
	総資源化量	46,592 トン (27.2%)	58,632 トン (35.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力)	27,290 MWh	26,056 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	119,372 トン (70.1%)	104,095 トン (63.4%)
最終処分	埋立最終処分量	5,469 トン (3.2%)	2,757 トン (1.7%)

注) 計画収集人口：神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」。ただし、H33は「一般廃棄物処理基本計画」の推計値。なお、大和市は「大和市総合計画後期基本計画」での推計値。

H25：574,358人 (大和市：231,715人、海老名市：129,037人、座間市：129,778人、綾瀬市：83,828人)

H33：582,189人 (大和市：235,298人、海老名市：135,000人、座間市：125,514人、綾瀬市：86,377人)

事業所数：「経済センサス活動調査」 H25、H33：H24年度実績と同数とした。

H25、H33：17,930 (大和市：7,580、海老名市：4,055、座間市：3,251、綾瀬市：3,044)

※1 ・排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

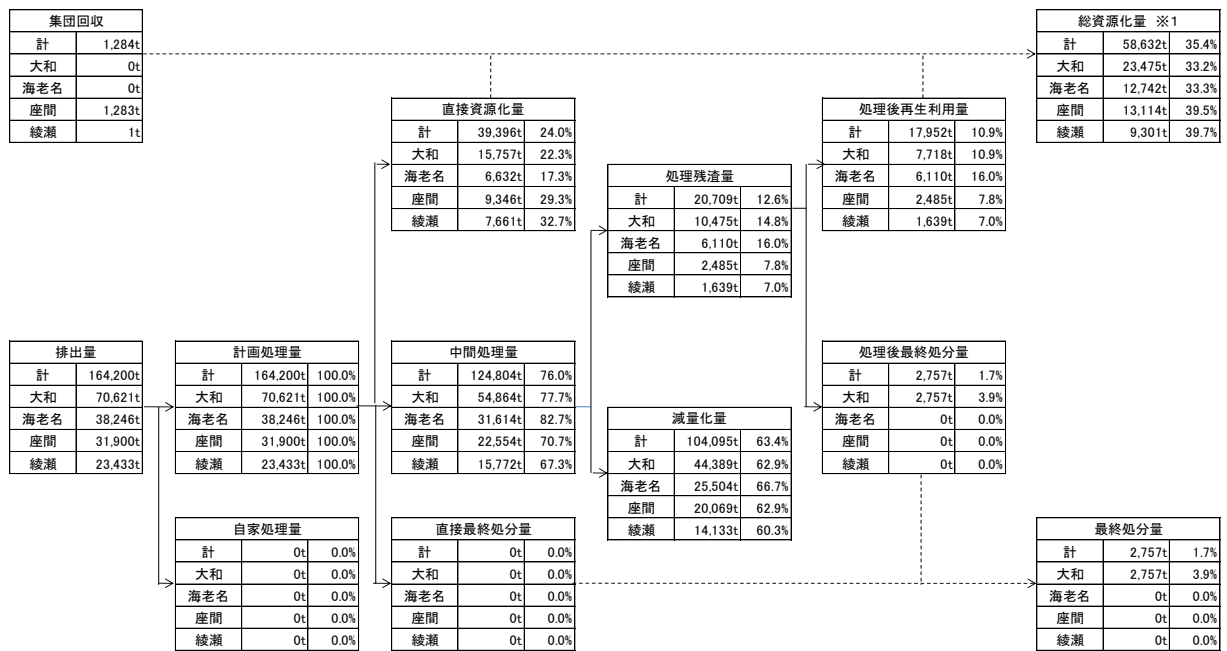
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である

図 8 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 33 年度）

(4) 生活排水処理の目標

ア 大和・高座地域

生活排水処理の目標は、表3に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、合併処理浄化槽及びし尿処理施設の効果的な整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標（大和・高座地域）

	平成25年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口合計	574,358人	582,189人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	554,604人 (96.6%)	575,572人 (98.9%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	15,554人 (2.7%)	14,393人 (2.5%)
(3) 下水道人口	539,050人 (93.9%)	561,179人 (96.4%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	17,000人 (2.9%)	5,283人 (0.9%)
3. 非水洗化人口	2,754人 (0.5%)	1,334人 (0.2%)
(1) し尿収集人口	2,754人 (0.5%)	1,334人 (0.2%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	18,525 kℓ/年	8,999 kℓ/年
し尿収集量	4,253 kℓ/年	2,022 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	14,272 kℓ/年	6,977 kℓ/年

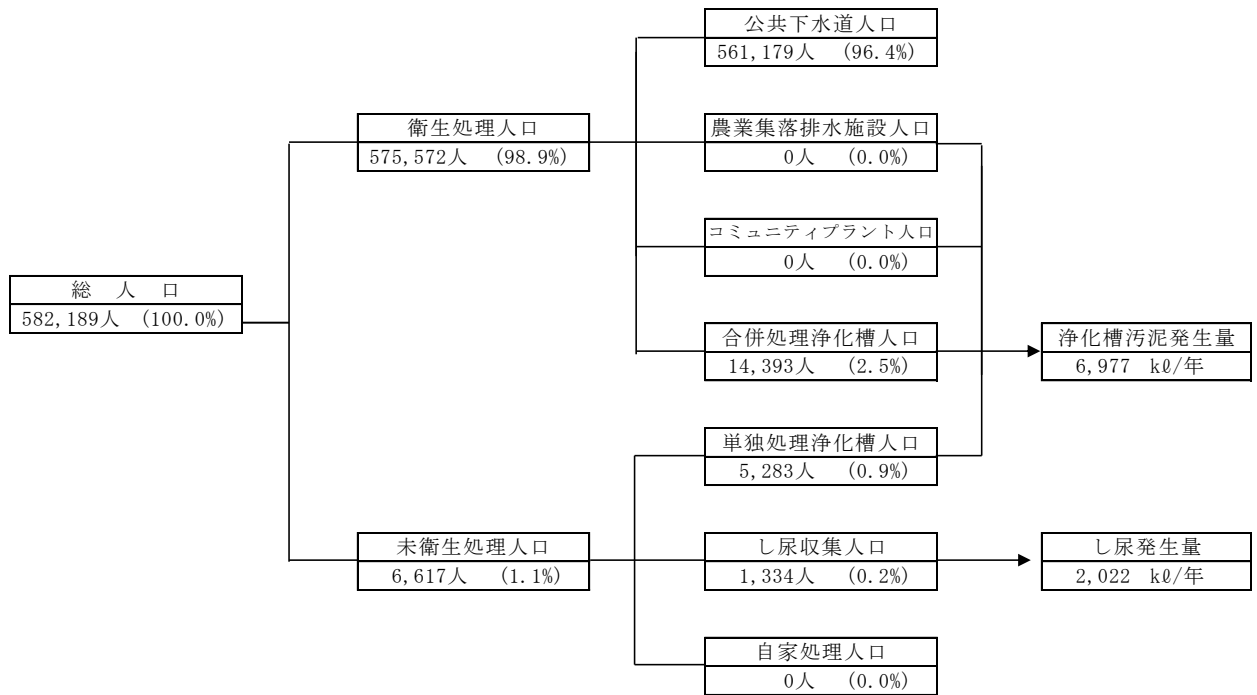


図9 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

生活排水処理の目標は、表4に掲げるとおりである。

表4 生活排水処理に関する現状と目標（大和市）

	平成25年度実績（割合）	平成33年度目標（割合）
処理形態別人口合計	231,715人	235,298人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	225,891人（97.5%）	234,206人（99.5%）
(1) コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	6,998人（3.0%）	10,289人（4.4%）
(3) 下水道人口	218,893人（94.5%）	223,917人（95.1%）
(4) 集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	5,001人（2.2%）	651人（0.3%）
3. 非水洗化人口	823人（0.3%）	441人（0.2%）
(1) し尿収集人口	823人（0.3%）	441人（0.2%）
(2) 自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	4,631 kℓ/年	4,371 kℓ/年
し尿収集量	1,751 kℓ/年	740 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	2,880 kℓ/年	3,631 kℓ/年

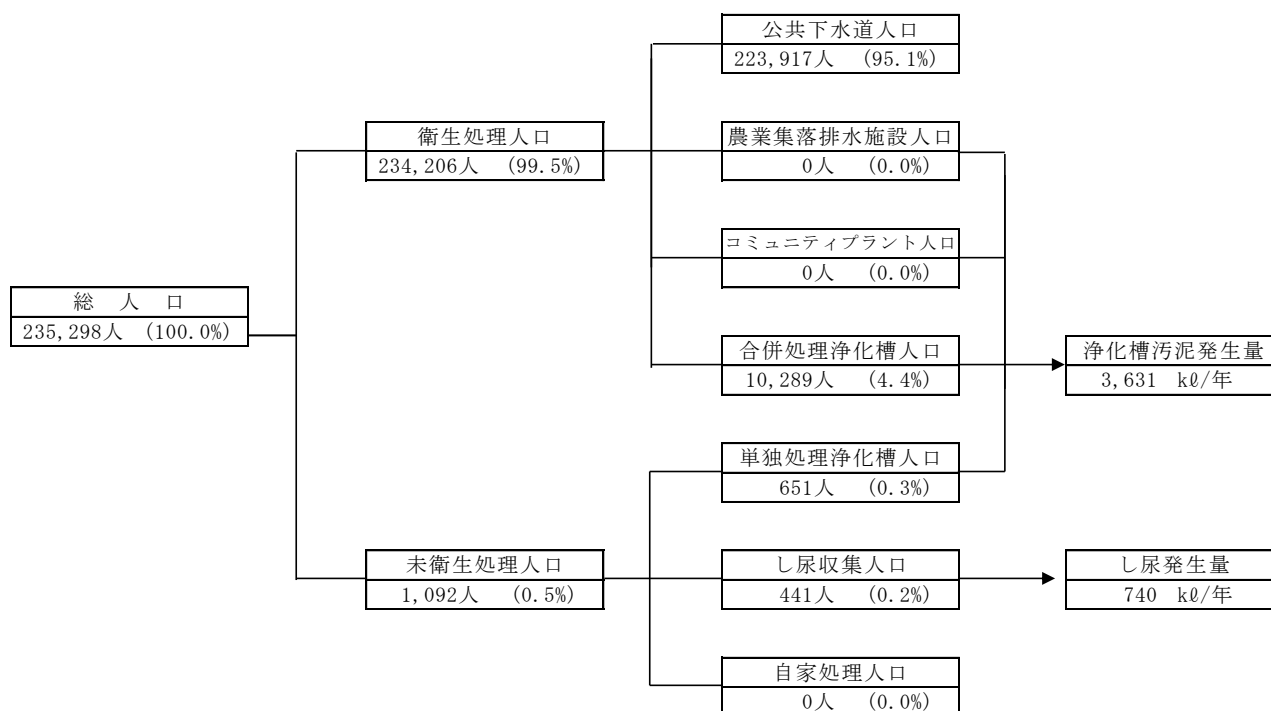


図10 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

生活排水処理の目標は、表5に掲げるとおりである。

表5 生活排水処理に関する現状と目標（海老名市）

	平成25年度目標（割合）	平成33年度目標（割合）
処理形態別人口合計	129,037人	135,000人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	125,457人 (97.2%)	133,421人 (98.8%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	4,922人 (3.8%)	2,387人 (1.8%)
(3) 下水道人口	120,535人 (93.4%)	131,034人 (97.0%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	3,208人 (2.5%)	1,447人 (1.1%)
3. 非水洗化人口	372人 (0.3%)	132人 (0.1%)
(1) し尿収集人口	372人 (0.3%)	132人 (0.1%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	3514 kℓ/年	1810 kℓ/年
し尿収集量	721 kℓ/年	536 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	2793 kℓ/年	1274 kℓ/年

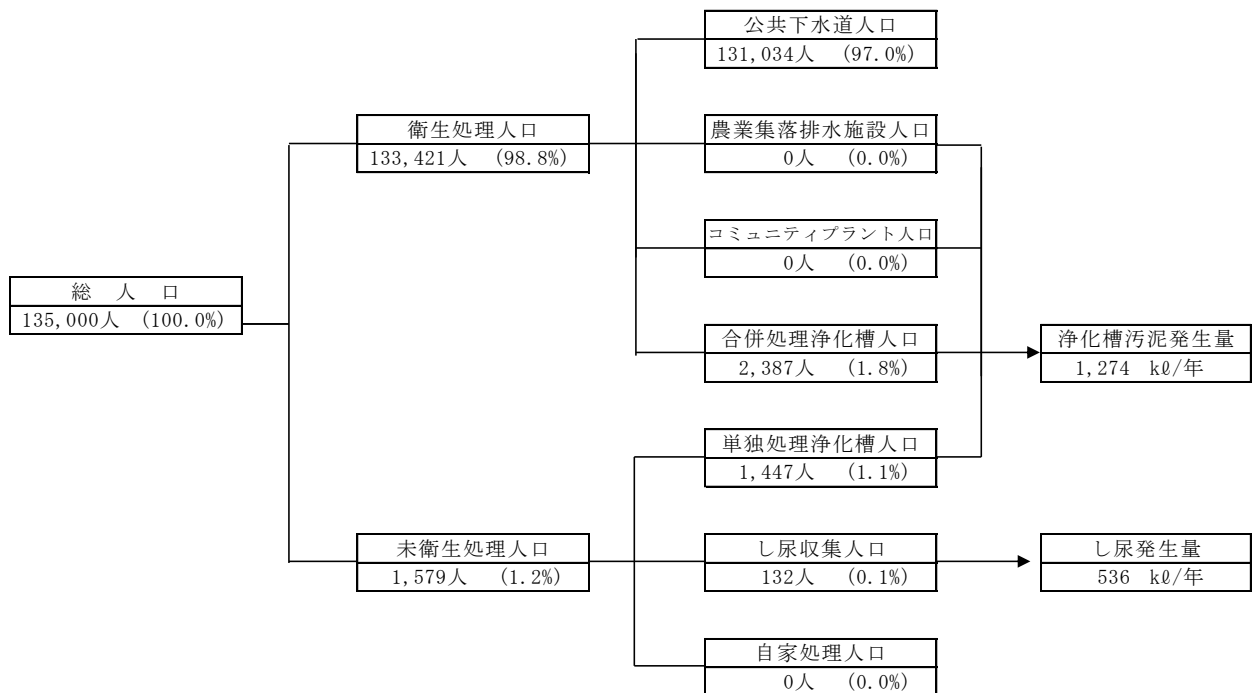


図11 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

生活排水処理の目標は、表6に掲げるとおりである。

表6 生活排水処理に関する現状と目標（座間市）

	平成25年度実績（割合）	平成33年度目標（割合）
処理形態別人口合計	129,778人	125,514人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	121,702人 (93.8%)	122,747人 (97.8%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	1,066人 (0.8%)	1,124人 (0.9%)
(3) 下水道人口	120,636人 (93.0%)	121,623人 (96.9%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	7,350人 (5.7%)	2,618人 (2.1%)
3. 非水洗化人口	726人 (0.5%)	149人 (0.1%)
(1) し尿収集人口	726人 (0.5%)	149人 (0.1%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	5,233 kℓ/年	1,543 kℓ/年
し尿収集量	972 kℓ/年	259 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	4,261 kℓ/年	1,284 kℓ/年

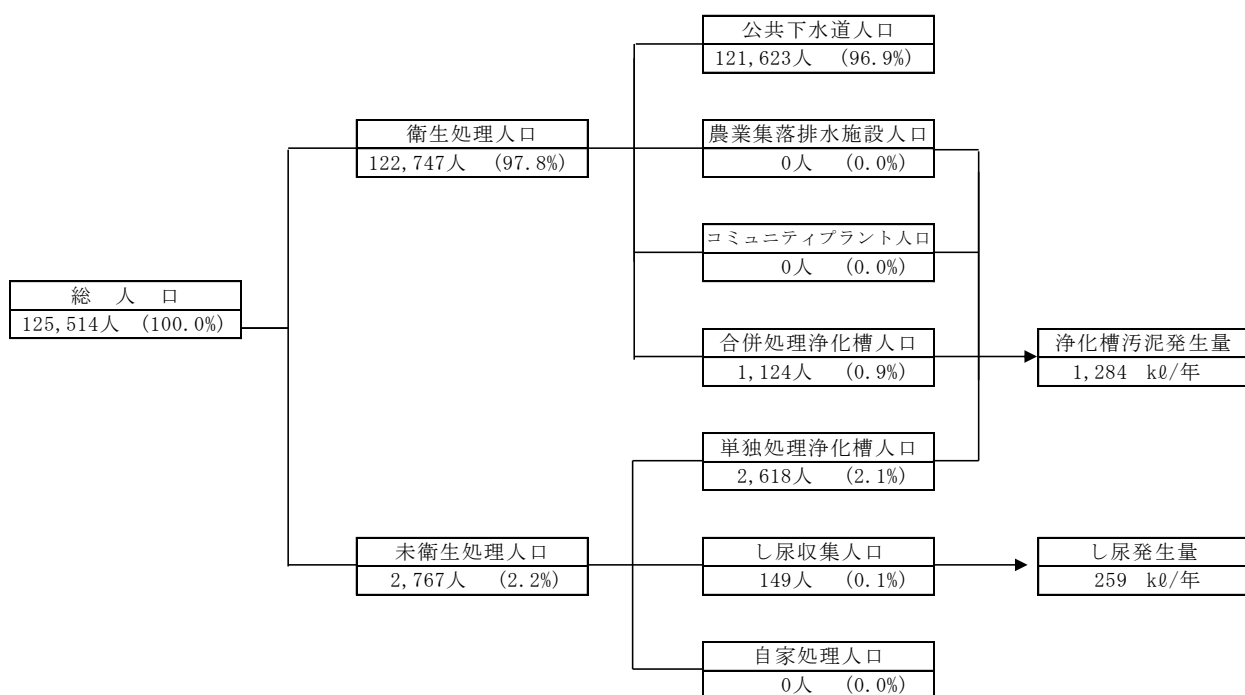


図12 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

生活排水処理の目標は、表7に掲げるとおりである。

表7 生活排水処理に関する現状と目標（綾瀬市）

	平成25年度実績（割合）	平成33年度目標（割合）
処理形態別人口合計	83,828人	86,377人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	81,554人 (97.3%)	85,198人 (98.6%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	2,568人 (3.1%)	593人 (0.7%)
(3) 下水道人口	78,986人 (94.2%)	84,605人 (97.9%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	1,441人 (1.7%)	567人 (0.7%)
3. 非水洗化人口	833人 (1.0%)	612人 (0.7%)
(1) し尿収集人口	833人 (1.0%)	612人 (0.7%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	5,147 kℓ/年	1,275 kℓ/年
し尿収集量	809 kℓ/年	487 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	4,338 kℓ/年	788 kℓ/年

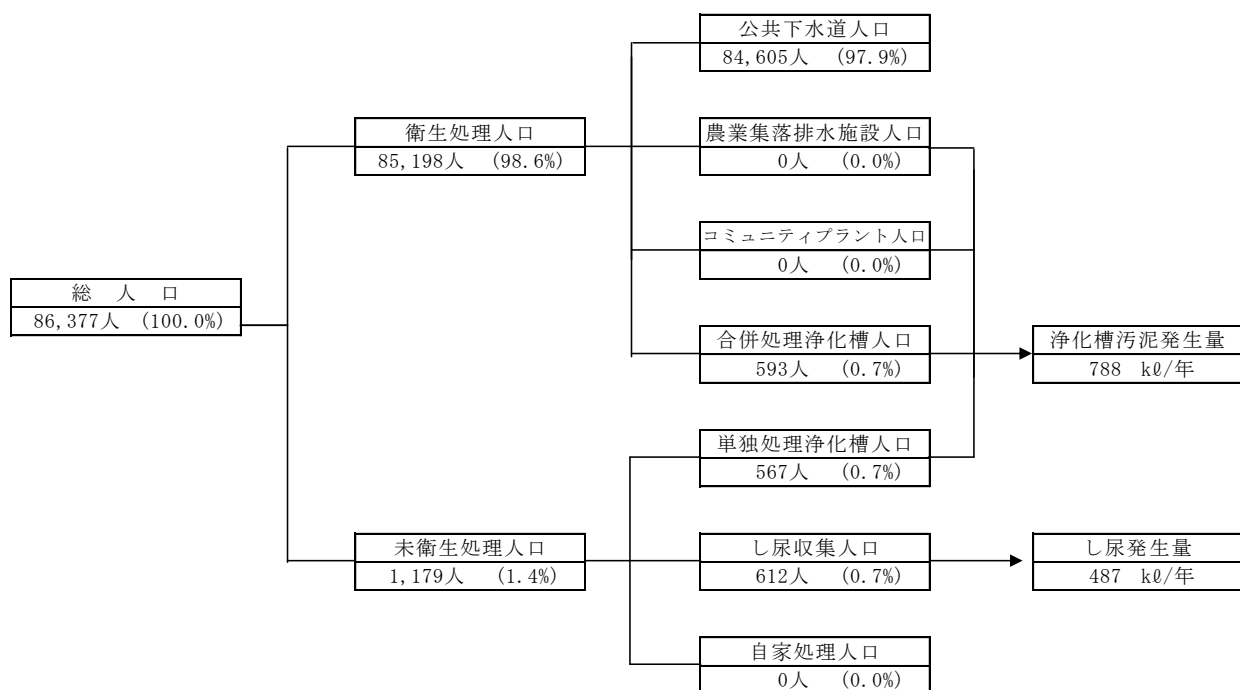


図13 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（綾瀬市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

(ア) 家庭系ごみ

大和市では、ごみの減量化・資源化等を目的に、平成18年7月から家庭系有料指定ごみ袋制度を導入しており、今後も有料化を継続する。また、家庭系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証していく。

高座地域では、地域内で研究会を設置し、家庭系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報のとりまとめと分析等を行っている。今後も導入に向けての研究・検討を行っていく。

(イ) 事業系ごみ

大和市では、少量のごみを排出する事業者に対しては、市指定の事業系有料指定ごみ袋制度を導入しており、戸別収集の対象とすることができるようになっているほか、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者自らが大和市環境管理センターへ一般廃棄物を搬入する際、処理に係る費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証する。

高座地域では、組合に搬入される事業系一般廃棄物については、処理する際に係る費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、周辺自治体との調整も考慮に入れながら、事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をするという法の趣旨に合致した処理料金の検討を引き続き行っていく。

イ 環境教育、普及啓発の推進

本地域では、施設見学に訪れる小学生に対し、ごみの減量化、資源化等の重要性についての説明を行っているほか、小・中学校の環境学習教材として活用する副読本を作成しており、今後も継続する。

また、ごみやリサイクルに関心を持っている市民の要望に応え、出前講座等を実施しているほか、研修会や講演会等を開催しており、市民の意識のさらなる向上を図るため今後も継続する。

さらに、広報誌、ホームページを活用して、3Rやごみ処理に関する情報提供、ごみやリサイクルに関する情報提供、過剰包装の辞退、マイバッグ持参運動、詰換え製品の利用等の消費行動に対する啓発などを継続し、さらなるごみの減量化、資源化への協力について啓発普及に努める。

大和市では、希望者を対象に「やまとみどりの学校プログラム（※）」を活用し、小・中学生の自発的な学習の支援など、学校教育と連携を図った環境教育を行っており、今後も継続する。

※環境学習を始めようとする子どもたちが、グループごとに資源とごみ、エネルギー、自然など、地球や環境に関する活動テーマと、調査してみたい課題を事務局へ提出する。事務局は、必要に応じて、市民団体及びボランティアの紹介やコーディネート、プログラムの相談、用具の貸し出しなどを行う支援制度。

ウ 支援助成

本地域では、家庭での生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費用に対し助成（補助）を行っており、今後も継続する。なお、大和市では事業者に対しても助成を行う。

座間市、綾瀬市では、集団回収を実施した団体に対し、回収量に応じて助成を行っており、今後も継続する。

エ レジ袋対策

本地域では、ごみの発生抑制を推進するため、市民、事業者と協働して、簡易包装、レジ袋削減等に関しての、ポスターの配布・掲示や広報紙等でのPRに取り組んでおり、今後も継続する。

オ 事業系ごみの発生抑制

本地域では、多量排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する実績並びに廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書の提出を依頼し、計画的にごみの減量化が図られるよう指導を行っており、今後も継続する。

カ 容器包装以外のプラスチック及び廃食用油の資源化

海老名市及び綾瀬市では、容器包装以外のプラスチックの分別収集を行い、RPF化を行っているほか、廃食用油の分別収集を行い、インク原料としてリサイクルしており、今後も継続する。

座間市では、廃食用油の分別収集を行っており、容器包装以外のプラスチックについては、一部品目について資源化を行なっている。

大和市では、廃食用油の一部をBDFなどとして再生利用を行っている。容器包装以外のプラスチックについては、資源化に向け、検討していく。

キ 剪定枝の資源化

綾瀬市では剪定枝をチップ化し、希望する市民に配布しており、今後も継続する。

座間市では剪定枝を資源化業者に引き渡し、堆肥などとしてリサイクルを行なっている。

大和市、海老名市においても剪定枝の資源化を検討していく。

ク 生活排水対策

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行っていく。

(ア) 家庭における浄化対策の促進

市民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

(イ) 浄化槽の適正な維持・管理等に関する啓発

市民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

(ウ) 合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

(2) 処理体制

分別区分及び処理方法は、表 8 のとおりである。

本地域は、大和市と高座清掃施設組合の独立した 2 か所の焼却施設を、「1 ブロック 2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

(ア) 大和市

大和市では、平成 18 年 7 月から、可燃ごみ、不燃ごみの戸別収集を開始している。収集した可燃ごみは、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。処理後の焼却残さは、一部をエコセメントや路盤材の原料として資源化し、その他を「大和市上草柳最終処分場」及び民間処分場で埋立処分している。なお、焼却時に発生する熱は回収し、蒸気を場内及び隣接するプールへ供給しているほか、発電

を行い、場内及び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイの資源物は、委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施した後、リサイクル事業者等に持ち込み資源化している。また、その他プラスチック製容器包装は、一部を容器包装リサイクル法で定められた指定法人により再商品化し、その他を「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」で焼却し、熱回収している。

不燃ごみ、粗大ごみは、収集後、「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破碎処理し、資源物（鉄・アルミ・カレット等）、処理困難物（乾電池等）、残さに選別している。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み資源化し、処理困難物は専門業者に委託処理し、残さは「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。

今後は、ごみ焼却施設、資源選別所の現有施設の経年劣化を勘案し、今後の更新についても検討を進める。

（イ）高座地域

高座地域では、可燃ごみは、「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理し、処理後の焼却残さの100%を委託処理により路盤材等の資源として利用している。

なお、焼却処理に伴って発生する熱を回収し、場内及び隣接するプールや老人福祉施設へ蒸気を供給するとともに、発電を行い、同施設に供給している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装等（海老名市と綾瀬市では容器包装以外のプラスチック）の資源物は、収集後、各市の資源化施設等に搬入し、選別・保管等を行っている。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み、資源化している。また、資源化に適さないものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み、破碎処理している。

不燃ごみについて、海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み破碎処理している。また、綾瀬市では収集後、直接「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み破碎処理している。なお、高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設においては、破碎処理した後、破碎可燃物、資源物（磁選物）、破碎残さに選別し、破碎可燃物は「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理し、資源物はリサイクル事業者等に持ち込み資源化し、さらに破碎残さについては平成22年度から全量、委託処理により、路盤材等の資源として利用している。

粗大ごみは、収集後、再生使用が不可能と判断されたものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」において破砕処理している。

今後は、現在の処理体制を継続しつつ、焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討を進め、最終処分量の削減を目指す。また、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を更新し、エネルギー回収、資源回収を推進していく。

(ウ) 大和・高座地域

本地域では、大和市と高座清掃施設組合のそれぞれに処理施設をもつ現在の処理体制を継続していくものとする。なお、施設運転の効率化を図るため、ごみの相互受け入れを行うなどの処理体制の構築を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各市の許可業者により収集・運搬（大和市では自己搬入も認めている）され、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、高座地域においては「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」で処理している。

なお、高座地域では事業系の「不燃ごみ」については処理を行っておらず、各事業者が民間委託により処理することとしている。

また、大和市では、家庭から排出される不燃ごみと同様のものに限定して事業系の不燃ごみを受け入れている。

今後も、現在の処理体制を継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。

また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域での公共下水道の整備、下水道の整備が当分見込まれない地域での合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大和市が公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域が高座清掃施設組合し尿処理施設で処理を行っている。

今後、大和市においては現状と同様に公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域においては、既存のし尿処理施設を新たに下水道システムを活用したし尿処理施設として整備する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 大和市と高座清掃施設組合の2つの焼却処理施設は、それぞれの地域から搬入されたごみを処理しているが、これら2つの焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。
- ◇ 高座清掃施設組合の保有するごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設を更新し、エネルギー回収、資源回収を図る。なお、新たな熱回収施設は、高効率ごみ発電施設とし、ごみの燃焼に伴い生じるエネルギーのより一層の有効利用を図る。
- ◇ 焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討を進め、最終処分量の削減を目指していく。

表9 家庭ごみの分別の種類 (平成25年4月1日現在)

分別区分	大和市	厚巻名市	座間市	綾瀬市
燃やせるごみ	生ごみ、草製品、汚れたままの紙、布、衣類、剪定枝、枯葉、雑草、使用済み紙おむつ	生ごみ、剪定枝、汚れが取れない布、衣類、ぬいぐるみ、座布団、まくら、綿入りの衣料、衛生用品、使い捨てライター・革製品など	生ごみ、皮革、ビニール製品、プラスチック類など	生ごみ、小枝、草、葉、革製品、座布団、まくら、スニーカー、スリッパ、雑巾、ゴム手袋など
	燃やせないごみ	ガラス、陶磁器類	スプレー缶、カセットボンベ、化粧品、ビン、なべ、やかん、瀬戸物、陶器、蛍光灯、電球、炊飯器、ドライヤーなどの小型電気製品、ガスタープ、かきの骨、子ども用三輪車、CD、DVD、ハンカーなど	せともの、陶磁器類、ガラス製品、化粧品、メガネ、水筒、ホーロー鍋、鏡、ポット、温度計、体温計、電球、ヘルメットなど
粗大ごみ	家具、カーペット、じゅうたん、自転車、オルガン、食器棚、畳、布団 など	大型家電類、カーペット、じゅうたん、自転車、ステレオ、健康器具、レジャー用品など	ソファ、座イス、自転車、ふとん、たんす など	机、椅子、たんす、食器棚、ソファ、ベッド、布団、じゅうたん、自転車、オルガン、ふすま など
	新聞、折込チラシ	新聞と折込チラシ	新聞紙、広告チラシなど	新聞、チラシ
紙類	段ボール	ダンボール	段ボール	段ボール
	雑誌等	本・雑誌類	雑誌、古本など	雑誌
紙類	紙バック	飲料用紙バック	生乳バック類	牛乳バック
	紙製容器包装	飲料用紙バック	ボトル紙類	資源となる紙
布類	布類	洋服、肌着、靴下、シャツ、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど	靴下、下着、シーツ、毛布、カーテン、タオルなど	衣類、シーツ、タオルケット、毛布、カーテンなど
	アルミ	アルミ缶、鍋、やかん、フライパン	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、のり、お茶、お菓子などの缶、缶詰などの食品用の缶 など	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、アルミ鍋、アルミポットなど
空き缶・金属類	空き缶	チール缶、スプレー缶(中身が空のもの)、その他の缶(18リットルまで)、フライパン、鍋、ポロー	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、のり、お茶、お菓子などの缶、缶詰などの食品用の缶 など	飲料用の缶、お茶、お菓子、のりなどの缶、缶詰、一斗缶など
	スチール	スチール	使用済み天ぷら油など	アイロン、カセットデッキ、ドライヤー、トスター、ドライバ、のこぎり、はさみ、電話機など
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトル	飲料用、酒、みりん、しょうゆ、食酢、調味料などのペットボトル
	生きびん	国産ビールびん、一升びん(何色でも良い)、ウイスキー・シャンパンボトルなど	ジュース、ビール、酒などの飲料用のビン、しょうゆ、酢、みりん、調味料などのビン	一升びん、ビールびん
びん類	透明びん	無色透明のびん、すりガラスびん	無色透明のびん	無色透明のびん
	色付きびん	薄い色付きびんを含む	その他のひん	茶色のびん
白色トレイ	裏・裏面が白色の食品トレイ			その他の色のびん
その他プラスチック製容器包装	袋、ラップ類、バック、カップ類、プラスチック製のボトル類、緩衝材など	ポリ袋・ラップ類、トレイ・バック類、カップ類、ボトル類、箱・ケース類、チューブ・ふた類	ポリ袋・ラップ類、トレイ・バック類、カップ類、ボトル類、箱・ケース、ふた類	きれいなプラスチック製品(ビデオテープ、CD、パケツ、プラター、玩具など)
	使用済み食用油	使用済み食用油	乾電池	使用済み天ぷら油など
蛍光灯・電球・乾電池	蛍光灯、電球、乾電池	蛍光灯、電球、乾電池	長さ1m、太さ直径20cm以内の枝	ヘアスプレー、殺虫剤、カートリック式ガスボンベなど
電池	電池	電池		蛍光灯
				電池

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表10のとおり必要な施設整備を行う。

表10 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)資源化センター整備事業	25.6t/日	海老名市	H28～H30
2	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	245t/日	海老名市	H28～H30 (H27～H30)
3	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	14t/日	海老名市	H28～H30 (H27～H30)

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化、再編成、資源物の再生利用を促進する

事業番号2：既存施設の老朽化、処理の効率化、エネルギーの高効率回収及び有効利用を促進する

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表11のとおり行う。

表11 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業				
	大和市	185	25	135	H28～H32
	海老名市	767	25	170	H28～H32
	合計	952	50	305	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみの発生・排出抑制のため、不用品交換制度の維持、フリーマーケット活動場所の提供等の支援を行う。

また、各市のリサイクルプラザにおいて再生家具の販売等を継続する。さらに、市民・事業者・地域等において、ごみの発生・排出抑制の活動が展開され、効果が認められる場合は、その取り組みに対してできる限り支援を行う。

イ 廃家電及び使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

また、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

使用済小型家電については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく適正な資源化を推進する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の防止対策を、パトロールの実施、管理責任者の周知及び防止対策の指導、法的対応の検討により行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画等を踏まえ、大和市と高座清掃施設組合において、相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

－ 添 付 書 類 －

- 様式1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3：地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式1：施設概要（リサイクル施設系）
- 参考資料様式2：施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式5：施設概要（浄化槽系）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	大和高座ブロック		(2)地域内人口	574,896人	(3)地域面積	93.39km ²
(4)構成市町村等名	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	高座清掃施設組合	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：海老名市 座間市 綾瀬市		人口面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	設立年月日：昭和38年12月28日 設立	

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年						目 標※1
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成33年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	31,581	30,352	31,143	30,878	33,422	25,911 (-22.5%)
	1 事業所当たりの排出量(ト/事業所)※2	1.74	1.68	1.70	1.68	1.86	1.45 (-22.0%)
	量:家庭系 総排出量(トン)	141,073	138,863	139,184	138,334	136,945	138,289 (1.0%)
再 生 利 用 量	1人当たりの排出量(kg/人)※3	176	172	173	173	171	170 (-0.6%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	172,654	169,215	170,327	169,212	170,367	164,200 (-3.6%)
熱 回 收 量	直接資源化量(トン)	29,892 (17.3%)	28,501 (16.8%)	26,427 (15.5%)	26,435 (15.6%)	26,409 (15.5%)	39,396 (24.0%)
	総資源化量(トン)	49,180 (28.3%)	48,716 (28.6%)	47,643 (27.8%)	46,485 (27.3%)	46,592 (27.2%)	58,632 (35.4%)
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	24,455 (14.2%)	24,160 (14.3%)	24,689 (14.5%)	25,652 (15.2%)	27,290 (16.0%)	26,056
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	117,746 (68.2%)	116,268 (68.7%)	117,531 (69.0%)	117,462 (69.4%)	119,372 (70.1%)	104,095 (63.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	7,032 (4.1%)	5,579 (3.3%)	6,345 (3.7%)	6,406 (3.8%)	5,469 (3.2%)	2,757 (1.7%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料1)

注) (1 事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

(1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※1 ・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月日	処理能力(単位)
ごみ焼却施設	大和市	ストーカー式、全連続式	有	450t/日	H6.3	H36.3更新	老朽化	未定	H36.3	未定	現有施設更新
ごみ焼却施設	組合	流動床式、全連続燃焼式	有	150t/日	S59.4	H31.3更新	老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式	H31.3	122.5t/日	現有施設更新
	組合	流動床式、全連続燃焼式	有	200t/日	H4.3	H31.3更新	老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式	H31.3	122.5t/日	現有施設更新
粗大ごみ処理施設	大和市	破碎・選別・圧縮	有	80t/5H	H6.3	-	-	-	-	-	-
粗大ごみ処理施設	組合	破碎・選別・圧縮	有	50t/5H	S49.4	H31.3更新	老朽化	破碎・選別	H31.3	14t/日	現有施設更新 (防衛補助事業)
最終処分場	大和市	管理型処分場	有	61,385m ³	H3.4	-	-	-	-	-	-
し尿処理施設	組合	固液分離方式	有	48k/日	H26.4	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	大和市	選別・圧縮・保管	無	4.5t/5H	H5.12	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	海老名市	選別・圧縮・保管	有	12.3t/5H	H13.6.1	H30.9更新	老朽化、施設の再編成	選別・圧縮・保管	H30.9	25.6t/日	現有施設再編成・更新
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	海老名市	再生	有	-	H13.10.1	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市	選別・保管	無	35t/5H	H26.7	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市	選別・圧縮・保管	無	4.5t/5H	H27.10	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市	再生	有	-	H16.6.1	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)	座間市	保管	無	-	H10.10	-	-	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	綾瀬市	再生	無	-	H12.7	-	-	-	-	-	-

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口		564,305	568,496	570,942	573,168	574,358	582,189
公共下水道人口		507,365	519,694	528,448	533,502	539,050	561,179
		89.9%	91.4%	92.6%	93.1%	93.9%	96.4%
農業集落排水施設人口		0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コミュニティプラント人口		0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽人口		18,402	16,198	16,281	16,094	15,554	14,393
		3.3%	2.8%	2.9%	2.8%	2.7%	2.5%
未処理人口		38,538	32,604	26,213	23,572	19,754	6,617

※別添資料として指標と人工等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5. 合併処理浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大和市	185	844	25	135	H33	
浄化槽設置整備事業	海老名市	767	372	25	170	H33	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上で示したものを添付した。(添付資料3)

添付資料1 人口、ごみ量、汚泥量等のトレンドグラフ

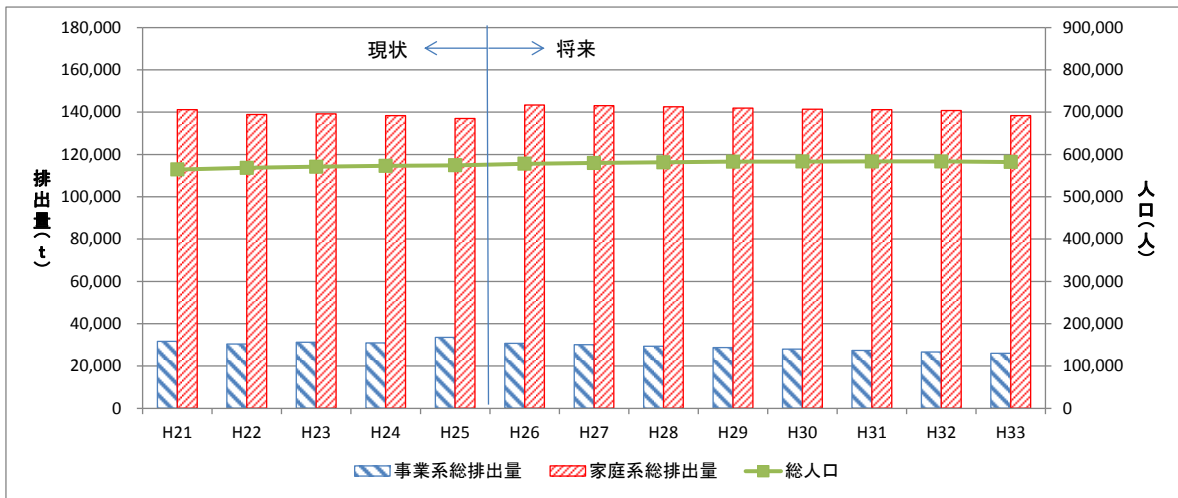


図14 人口とごみ量の推移

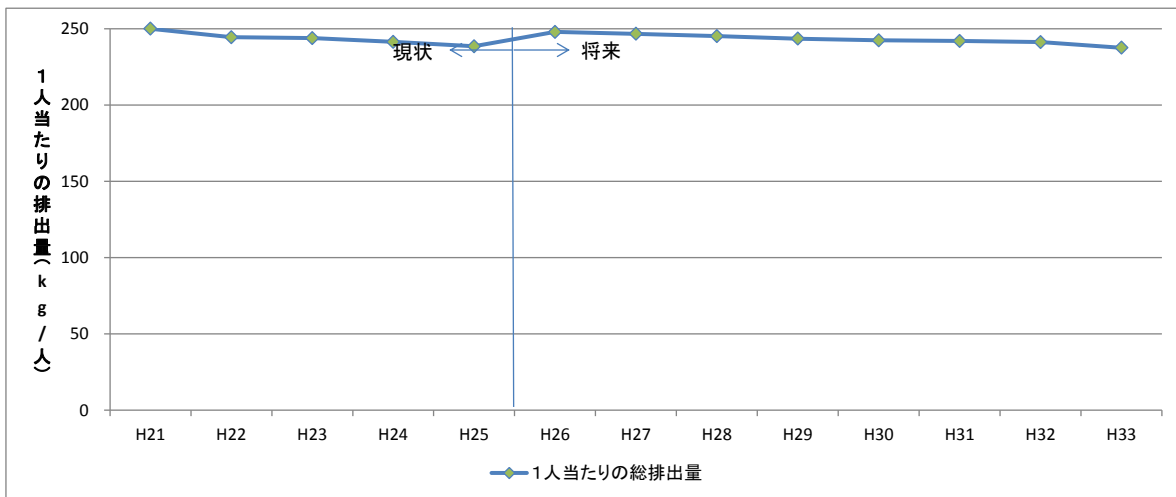


図15 家庭系ごみ（資源物除く）1人当たり排出量の推移

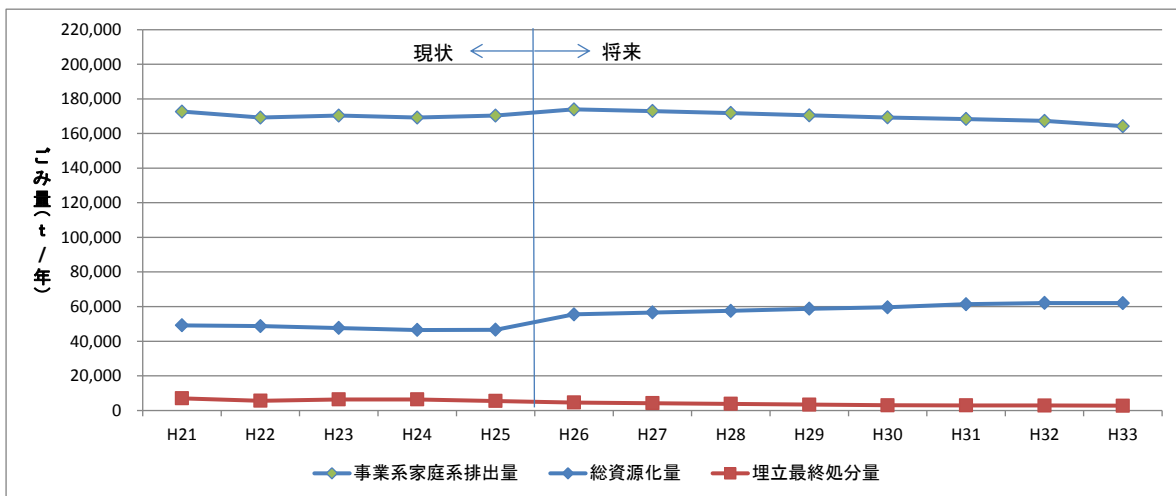


図16 排出量・資源化量・最終処分量の推移

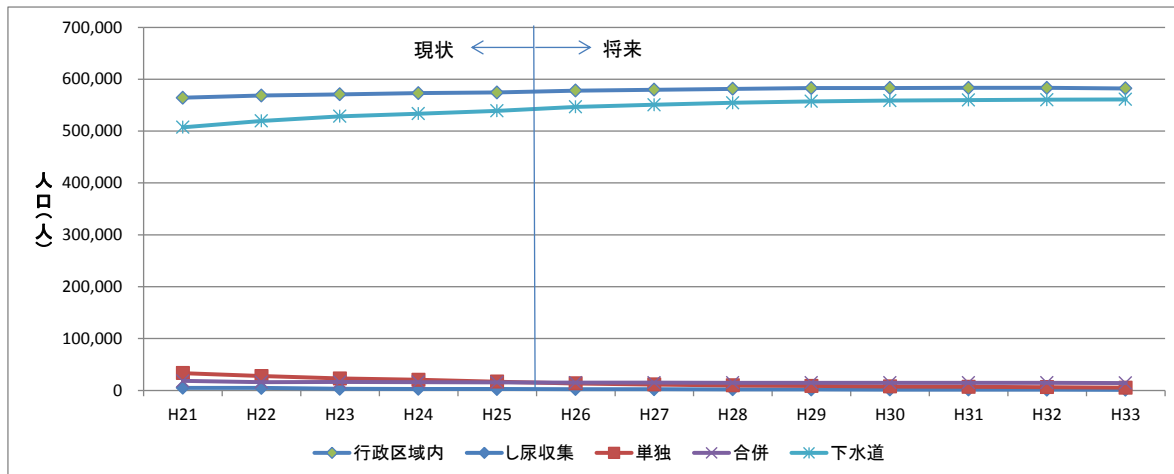


図 17 生活排水処理形態別人口の推移

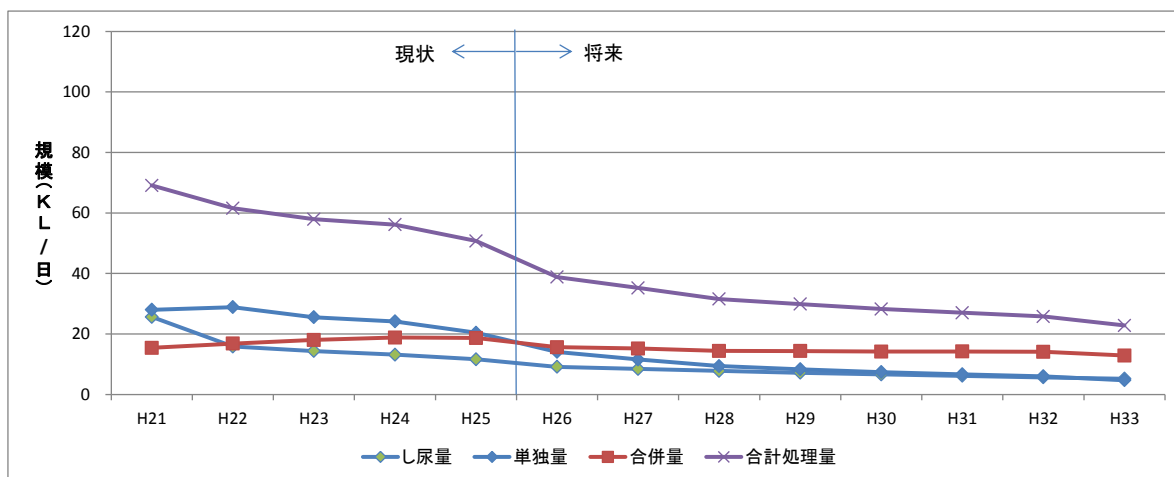


図 18 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

添付資料2 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

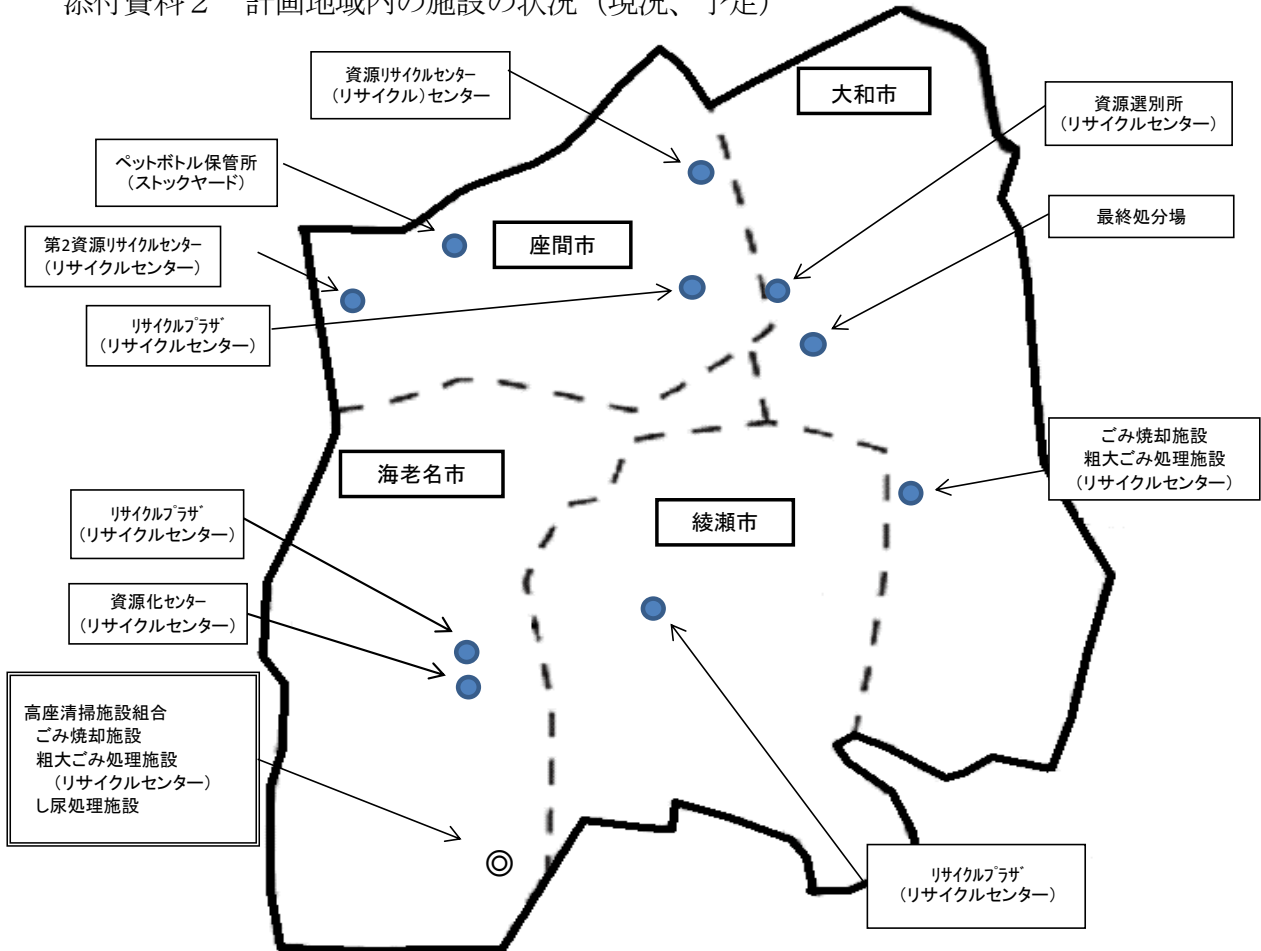


図 19 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理する廃棄物	処理能力	開始年月日
大和市環境管理センター ごみ焼却施設	大和市	大和市草柳3-12-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	450t/日	H6.3
大和市環境管理センター 粗大ごみ処理施設	大和市	大和市草柳3-12-1	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ	80 t /5H	H6.3
資源化施設（資源選別所）	大和市	大和市上草柳563-11	リサイクルセンター	資源物	4.5t/5H	H5.12
大和市最終処分場	大和市	大和市上草柳46-1	最終処分場	焼却灰	61.385m ³	H3.4
海老名市資源化センター	海老名市	海老名市大谷南5-7-27	リサイクルセンター	不燃ごみ、粗大ごみ資源ごみ	12.3t/5H	H13.6
海老名市リサイクルプラザ	海老名市	海老名市大谷南5-7-35	リサイクルセンター	粗大ごみ	-	H13.10
座間市資源リサイクルセンター	座間市	座間市小松原1-45-16	リサイクルセンター	びん・缶・廃食用油・燃えないごみ	35t/5H	H26.7
座間市第2資源リサイクルセンター	座間市	座間市新田宿2216	リサイクルセンター	容器包装プラスチック類	4.5t/5H	H27.10
座間市リサイクルプラザ	座間市	座間市東原2-16-10	リサイクルセンター	粗大ごみ	-	H16.6
座間市ペットボトル保管所	座間市	座間市入谷1-1547	ストックヤード	ペットボトル	-	H10.10
綾瀬市リサイクルプラザ	綾瀬市	綾瀬市吉岡1643-1	リサイクルセンター	粗大ごみ	-	H12.7
高座清掃施設組合 ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷308-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	150t/日	S59.4
高座清掃施設組合 ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷308-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	200t/日	H4.3
高座清掃施設組合 粗大ごみ処理施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ	50t/5H	S49.4
高座清掃施設組合 し尿処理施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	48KL/日	H26.4

添付資料3 計画地域内の施設の状況（合併処理浄化槽整備区域）

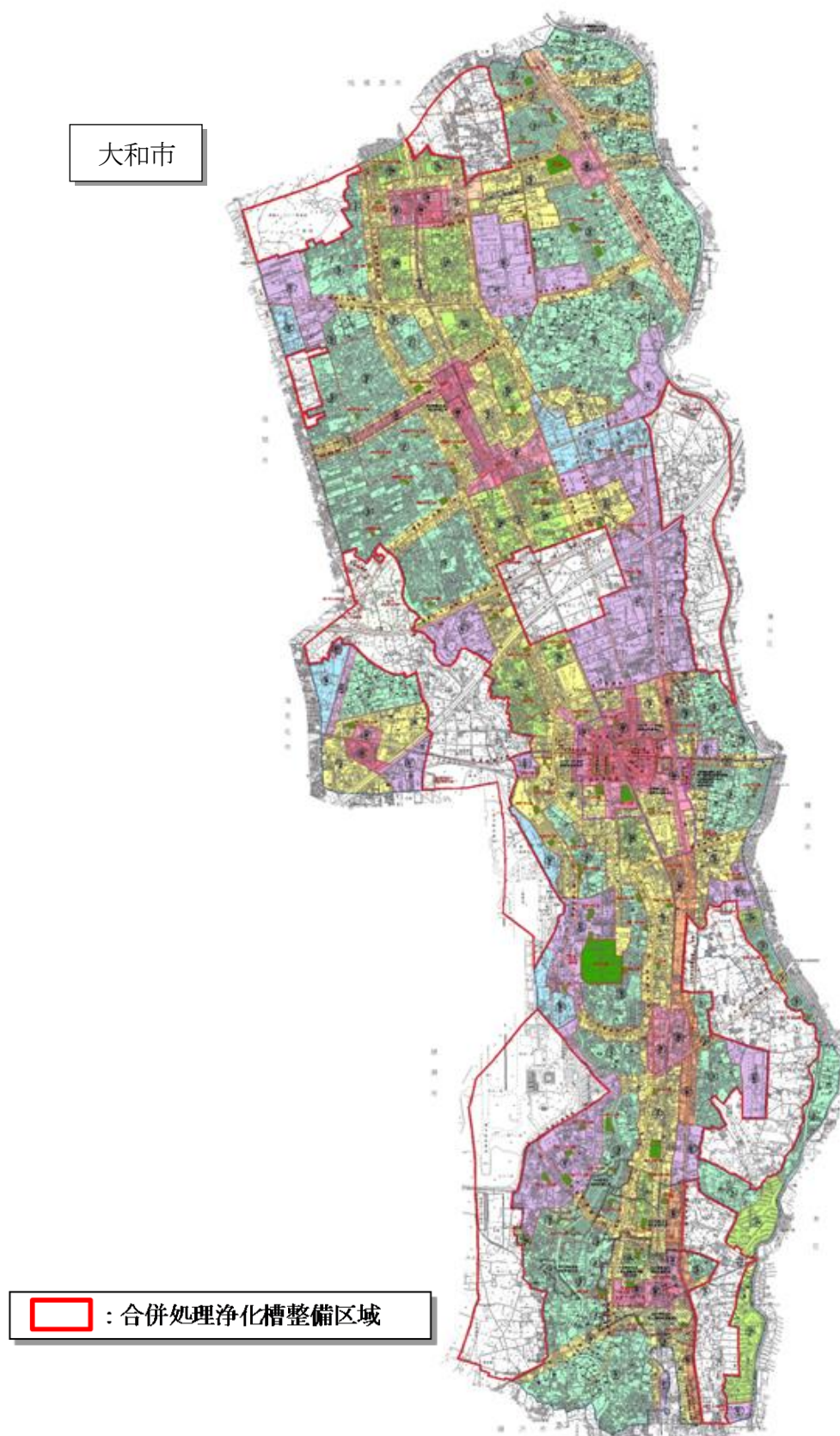


図 20 計画地域内の施設の状況（大和市 合併処理浄化槽整備区域）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考						
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度					
																		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
○再生利用に関する事業							1,553,146	308,262	866,890	377,994	0	0	0	0	0	1,155,000	225,000	810,000	120,000	0	0	
マテリアルサイクル推進施設整備事業	1	海老名市	25.6	t/日	H28	H30	1,553,146	308,262	866,890	377,994	0	0	0	0	0	1,155,000	225,000	810,000	120,000	0	0	交付率1/3対象
○熱回収等に関する事業							12,803,375	1,889,712	4,332,893	6,580,770	0	0	0	0	0	8,833,887	930,909	2,344,436	5,558,542	0	0	
高効率ごみ発電施設整備事業	2	高座	245	t/日	H28	H30	12,803,375	1,889,712	4,332,893	6,580,770	0	0	0	0	0	8,833,887	930,909	2,344,436	5,558,542	0	0	全体の事業期間はH27～H30
高効率発電に必要な設備							4,511,738	0	563,276	3,948,462	0	0	0	0	0	3,645,425	0	313,247	3,332,178	0	0	交付率1/2対象
その他							8,291,637	1,889,712	3,769,617	2,632,308	0	0	0	0	0	5,188,462	930,909	2,031,189	2,226,364	0	0	交付率1/3対象
○浄化槽に関する事業							18,910	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	18,910	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	
浄化槽設置整備事業	4	大和市	25	基	H28	H32	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	
	4	海老名市	25	基	H28	H32	10,200	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	10,200	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	
合計							14,375,431	2,201,756	5,203,565	6,962,546	3,782	3,782	3,782	3,782	10,007,797	1,159,691	3,158,218	5,682,324	3,782	3,782	3,782	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表11、表12、(4)表13に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号です。

※2 高座(高座清掃施設組合)とは、海老名市、座間市、綾瀬市で構成する一部事務組合です。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの有料化	家庭ごみ袋有料化の効果の検証	大和市	28	32		継続実施					
			家庭ごみ有料化（導入する場合）	海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		実施					
	12	事業系ごみの有料化	事業系有料指定ごみ袋制度の導入	大和市	28	32		継続実施					
			事業系ごみ処理料金の改定の検討	海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施					
	13	環境教育、普及啓発の推進	環境教育、普及啓発によるごみの減量化、資源化の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施					
	14	支援助成	助成によるごみの減量化、資源化の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施					
	15	レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバック運動の促進の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施					
	16	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施					
17	生活排水普及啓発活動	生活排水対策に関する普及啓発活動を行う。	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	資源化の推進	資源物の排出箇所の数の増加、収集回数の見直し、資源品目の追加等 熱エネルギー利用、資源の効率的処理の推進、焼却残さの再生利用の推進等	大和市	28	32		継続実施					
	22	その他プラスチック及び廃食用油の分別収集	その他プラスチックのRPF化、廃食用油のインク原料	海老名市・綾瀬市・座間市	28	32		継続実施					
	23	剪定枝の資源化	剪定枝のチップ化	綾瀬市・座間市	28	32		継続実施					
	24	効率的な収集・運搬体制の確保	収集・運搬体制の確保と必要に応じた見直し	海老名市・座間市・綾瀬市	28	32		継続実施					
	25	焼却残さの資源化	焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討	高座清掃施設組合	28	32		継続実施					
	26	広域システムの構築	4市の役割負担や費用負担の検討	大和・高座地域	28	32		継続実施					
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)資源化センター整備事業	マテリアルリサイクルの推進施設・設備の整備	海老名市	28	30	○	建設工事					
	2	高効率ごみ発電施設整備事業	焼却施設の更新	高座清掃施設組合	28	30	○	建設工事					平成27年度から継続
	3	マテリアルリサイクル施設整備事業	マテリアルリサイクルの推進施設・設備の整備	高座清掃施設組合	28	30		建設工事					平成27年度から継続
	4	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置	大和市 海老名市	28	32	○	合併処理浄化槽整備					
その他	41	再生利用品の需要拡大	リサイクルセンターで回収する資源に基づく再生品の利用拡大	大和・高座地域	28	32		継続実施					
	42	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	大和・高座地域	28	32		継続実施					
	43	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	大和・高座地域	28	32		災害時の廃棄物処理体制の確保					

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表11に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	海老名市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(海老名市資源化センター)
(3) 工期	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 25.6 t/日
(5) 処理方法	破碎・選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	資源ごみの再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	○ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	アルミ、スチール、ペットボトル、空きびん類、容器包装プラスチック、その他プラスチック、廃食油、蛍光管、乾電池
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	1,553,146千円
------------	-------------

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	高座清掃施設組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(粗大・不燃ごみ等処理施設)
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 (平成27年度～平成30年度)
(4) 施設規模	処理能力 14 t/日
(5) 処理方法	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割	粗大ごみ、不燃ごみ及びその他(缶類・びん類・ペットボトル・プラスチック)の選別、資源化
(7) 廃焼却施設解体工 事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及 びその利用計画	該当なし
-------------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	アルミ、スチール、ペットボトル、空きびん類、容器包装プラスチック、その他プラスチック、廃食油、蛍光管、乾電池
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
---------------------------	--

(12) 事業計画額	1,667,234千円 (1,975,034千円)
------------	------------------------------

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	高座清掃施設組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 (平成27年度～平成30年度)
(4) 施設規模	処理能力 245t/日
(5) 形式及び処理方法	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 17%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 約 未定 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減、ごみの減容化、マテリアル・サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	未定
--------------	----

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	12,803,375千円 (12,870,657千円)
------------	--------------------------------

【参考資料様式 5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名:神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、既存単独処理浄化槽またはくみ取り式便屋から浄化槽への設置換えを使用する者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成28～32年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項による事業計画に定められた区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,710 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	交付対象基数 (135人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20 基(100人分)	—基	6,640 千円	6,640 千円	6,640 千円
6～ 7人槽	5 基(35 人分)	—基	2,070 千円	2,070 千円	2,070 千円
8～10人槽	—基(— 人分)	—基			
11～20人槽	—基(— 人分)	—基			
21～30人槽	—基(— 人分)	—基			
31～50人槽	—基(— 人分)	—基			
51人槽以上	—基(— 人分)	—基			
改 築	—基	—基			
計画策定調査					
合 計	25 基(135人分)	—基	8,710 千円	8,710 千円	8,710 千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名: 神奈川県

(1) 事業主体名	海老名市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質及び生活環境の悪化を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替え(建築確認を伴わないもの)をする者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成28～32年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の区域のうち相当の期間下水道整備が見込まれない区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 10,200 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	交付対象基数 (170人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10 基(50人)	一基	3,320 千円	3,320 千円	3,320 千円
6～7人槽	10 基(70人)	一基	4,140 千円	4,140 千円	4,140 千円
8～10人槽	5 基(50人)	一基	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20人槽	一基(一 人分)	一基			
21～30人槽	一基(一 人分)	一基			
31～50人槽	一基(一 人分)	一基			
51人槽以上	一基(一 人分)	一基			
改 築	一基	一基			
計画策定調査					
合 計	25基(170人分)	一基	10,200 千円	10,200 千円	10,200 千円